

奏の杜集会所ご利用のしおり

1. 登録&申し込み&納付

1) 登録

・使用希望者は、「奏の杜集会所使用グループ登録申込書」に必要事項を記入し、
①メール②FAX③郵送④投函のいずれの方法にて、奏の杜集会所運営委員会へ提出してください。

①メール: kanadenomori2014@yahoo.co.jp

②FAX: 047-493-5962

③郵送: 275-0028 習志野市奏の杜2-1-1

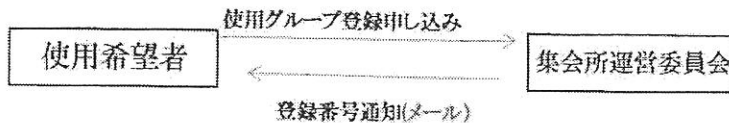
一般社団法人奏の杜パートナーズ 集会所運営委員会宛

④投函: 奏の杜集会所(習志野市奏の杜3-8-6)の郵便ポスト

☆「奏の杜集会所使用グループ登録申込書」は、集会所の掲示板付近に設置しておきますのでご利用ください。

・使用登録グループは、「5名以上」かつ「メンバーの過半数が奏の杜パートナーズの正会員およびその家族」であることが条件です。(使用細則第2条)

☆運営委員会において、登録が完了しましたら、「登録番号」をメールにて通知します。



2) 使用申し込み

・登録を完了したグループは、翌月使用分の使用申し込みを毎月1日～5日に「奏の杜集会所使用申込書」に必要事項を記入し、奏の杜集会所の郵便ポストへ投函してください。

・毎月原則10日までに、使用者を決定(複数の場合抽選)し、奏の杜ホームページ(「奏の杜集会所」フォルダ)にスケジュール表へ登録番号を掲載(あわせて集会所掲示板にも掲示)することで通知とします。

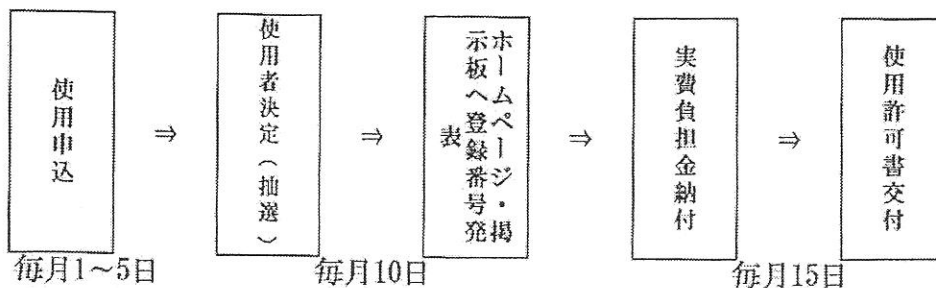
・各グループの使用申込コマ数は、当面の間、月2コマまでとします。

3) 実費負担金の納付

・毎月原則15日(土日・祝日の場合は別途連絡)、AM9:00～10:00に集会所において、実費負担金(1利用単位1部屋200円)を納入し、「使用許可書」(運営委員会㊟&領収㊟)を受領申し込み完了とします。

☆当日手続きがされなかった場合は、使用できませんのでご注意ください。

☆また、一度納めた実費負担金は原則お返しできません。



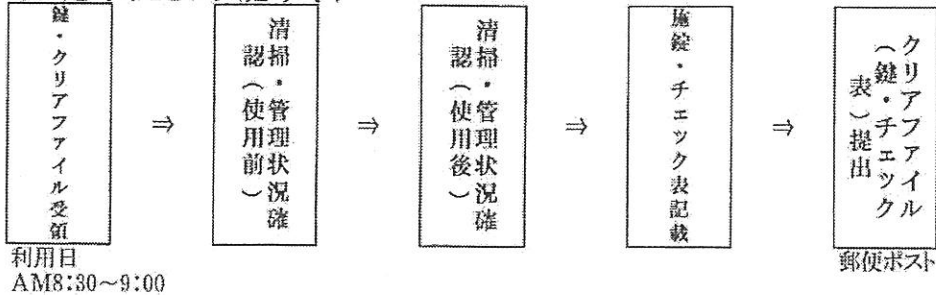
2. 利用にあたって

1) 鍵・ファイルの受取り

・使用者は、使用日の朝8:30~9:00に集会所の郵便ポスト付近にて、使用許可書(押印済)を提示の上、運営委員から、玄関入口の鍵入りクリアファイル&チェック表を受け取ってください。
当日鍵を受け取らないグループは使用できませんのでご注意ください。

2) 使用前、使用後の確認・施錠、鍵返却およびチェック表提出

・使用者は、使用前および使用後の清掃・管理状況を「チェック表」にて確認・記載し退出時に玄関の施錠を行い、クリアファイルに「鍵」「チェック表」を入れて集会所の郵便ポストに返却ください。(必ず！)



3. その他

1) 貸出施設および使用時間(使用細則第3条)

貸出施設

1階	集会室A 集会室B	※ABあわせて大集会所として使用可。
2階	会議室1 会議室2	

※机、いす等は各部屋の物入れにありますので、使用後は必ず元に戻してください。

使用時間(使用単位)

午前の部(AM9:00~12:00)3時間
午後の部(PM1:00~5:00)4時間
夜間の部(PM6:00~8:00)2時間

2) 休館日(使用細則第4条)

集会所の休館日は以下の通りです。

- ・12月27日から翌年1月6日まで
- ・日曜、祝日
- ・その他運営委員会が定める日(事前に周知する)

なお、使用上の注意事項等について、「奏の杜集会所使用規則」「奏の杜集会所使用細則」の内容をよくご確認ください。

☆「奏の杜集会所使用申込書」は、ホームページからダウンロードできます。(PDF)

奏の杜ホームページ <http://www.kanadenomori.jp>

<<使用までの流れ>>

